

<事例：地域ブランド確立に向けた取組>

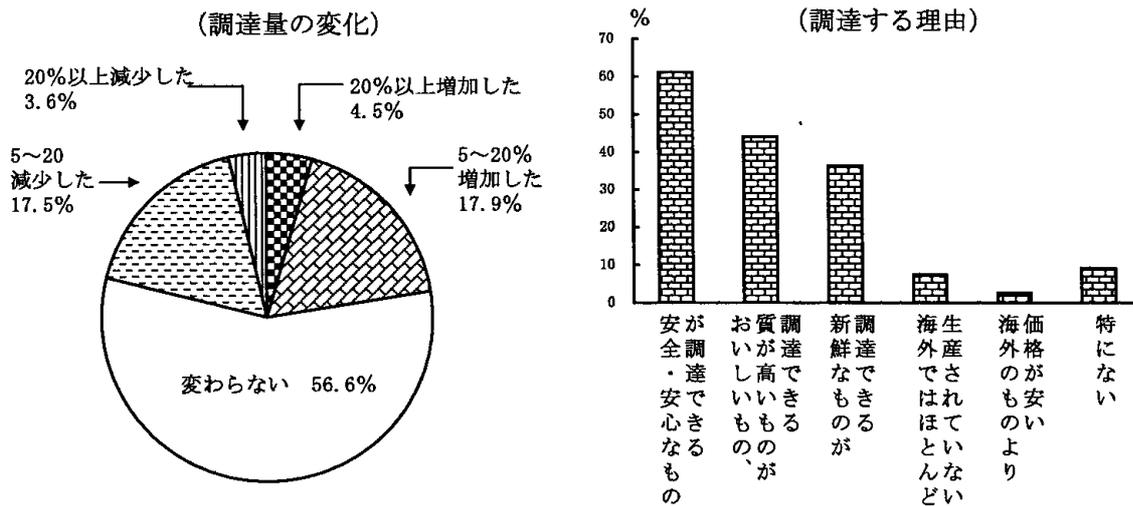
○ 地域が一体となりさといものブランド化を推進（愛知県新城市^{しんしろし}）

県と生産者が、昭和10年代末から栽培されてきたさといもの優良系統の選抜を行い、平成9年に優良系統種芋の供給を開始。県、市、農協等の各関係機関が連携して、県の伝統野菜への選定、商標登録、市場調査等、ブランド化に向けた取組が進められた。

○ 独自の工夫を凝らした飼育管理による豚のブランド化（沖縄県名護市^{なごし}）

農業生産法人Gは、沖縄在来種を改良した豚に天然水やヨモギ、海藻等を飼料を与えるなど、工夫を凝らしたこだわりの管理方法で飼育。14年には商標登録も行き、販売面では、食品見本市や報道機関の取材等に積極的に対応。加工部門と連携して発色剤未使用のウィンナーを生産するなど、販路拡大も行っている。

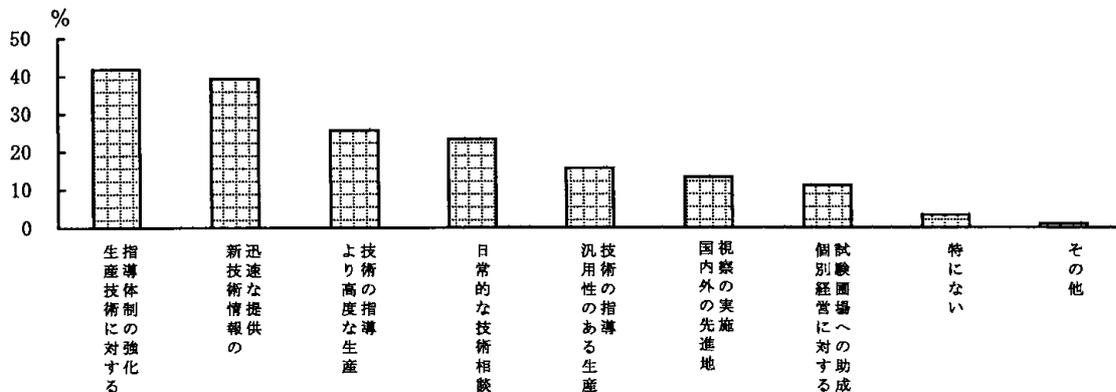
図-21 食品産業における国産農水産物の調達について（平成15年）



資料：農林漁業金融公庫「食品産業動向調査」（16年2月公表）

- 注：1) 食品産業関連企業（7,031社）を対象として実施（回収率40.2%）。
- 2) 調達量の変化は、3年前程度と比較したものである。
- 3) 調達する理由では、調達量の変化で「増加した」と回答した者を対象とした。

図-22 技術の高度化のため、今後求められる支援策（複数回答）



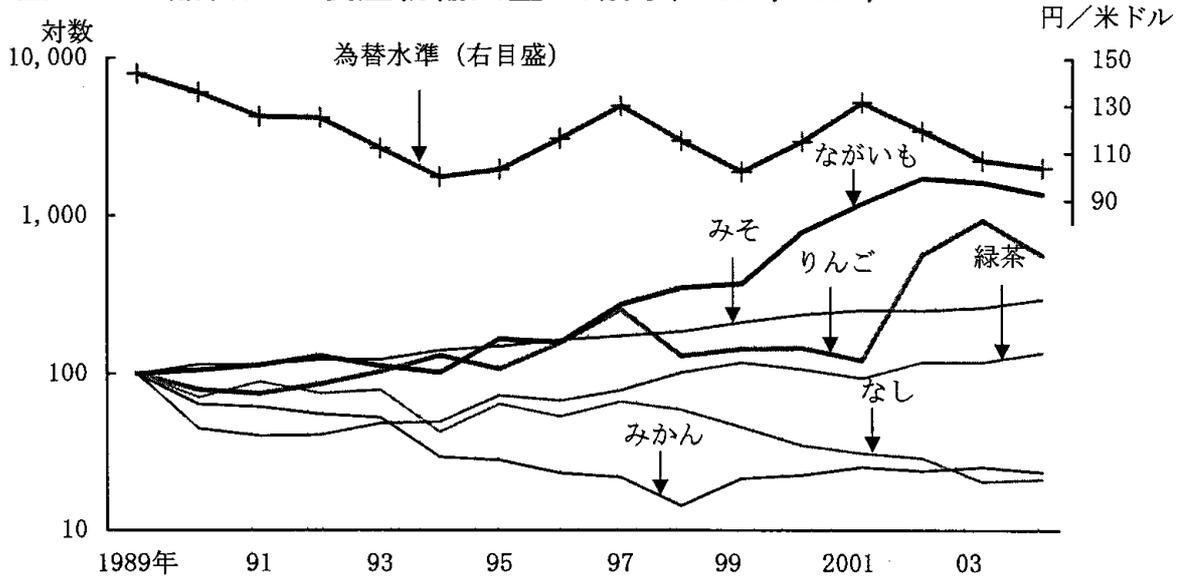
資料：全国農業会議所「認定農業者の経営改善計画達成に有効な支援手法のあり方に関するアンケート調査結果」（16年3月公表）

注：全国の認定農業者（1,044経営体）を対象として実施（回収率58.3%）。

(3) 農産物輸出の取組の推進

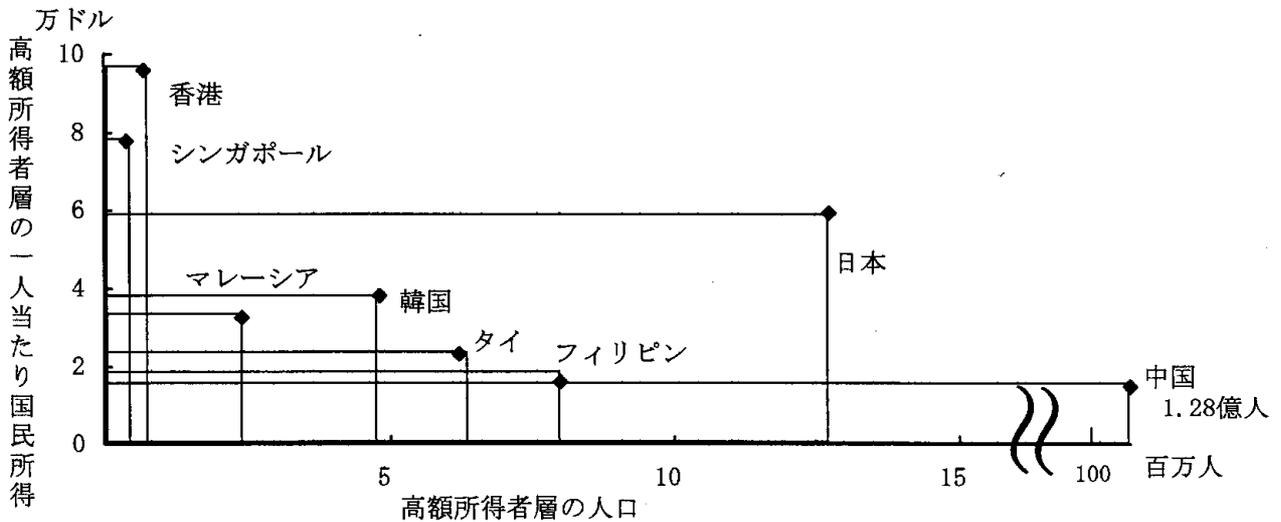
- ① 我が国の農産物輸出額は約1,700億円(16年)にとどまるが、最近では、りんご、ながいも、みそ等が着実に増加。特に、日本の食文化への関心の高まりやアジア諸国の経済発展に伴う購買力の向上等を背景に、我が国農産物に対するニーズの高まり。
- ② 香港、シンガポールの高額所得者層の1人当たり国民所得は、我が国を大きく上回る水準。中国の高額所得層(人口で上位10%)の所得は、我が国の全国民平均の2分の1の水準であるが、最近10年間で都市の高額所得者層の所得が5倍に増加するなど、輸出先として大きな可能性。
- ③ 農産物輸出の動向には、価格水準や品質、為替動向、他の輸出国との競争環境、輸出相手先国の検疫、関税制度、商慣行等が影響。このため、ブランドの確立等の差別化や民と官が一体となった取組が重要。
- ④ 生産者団体や関係機関が連携して輸出に積極的に取り組んでおり、各産地では、高額所得者層や贈答用の需要を狙った高級品や、輸出先国のニーズに着目した販路開拓等様々な取組を展開。
- ⑤ 農産物輸出は、我が国の攻めの農政の柱の一つとして大きな意義。今後、民と官が一体となって、事前の市場調査、現地の販売・流通体制の整備や日本の食文化と関連づけたブランドイメージの確立、国内の産地づくり、加工食品の開発等が重要。

図-23 品目別の農産物輸出量の動向(1989年=100)



資料：財務省「貿易統計」、日本銀行「金融経済統計月報」

図-24 アジア各国の高額所得者層の人口と1人当たり国民所得(2002年)



資料：世界銀行「World Development Indicators」

- 注：1) 高額所得者層の1人当たり国民所得は、各国の国民所得のうち人口の10%に相当する高額所得者層に帰属する割合(国によりデータは1993~2001年)から推計したものである。
 2) 各国の1人当たり国民所得は、購買力平価換算した数値(各国の物価水準の違いを考慮して算出された数値。例えば同じ商品が日本で150円、米国で1ドルであれば、購買力平価は1ドル=150円となる)である。

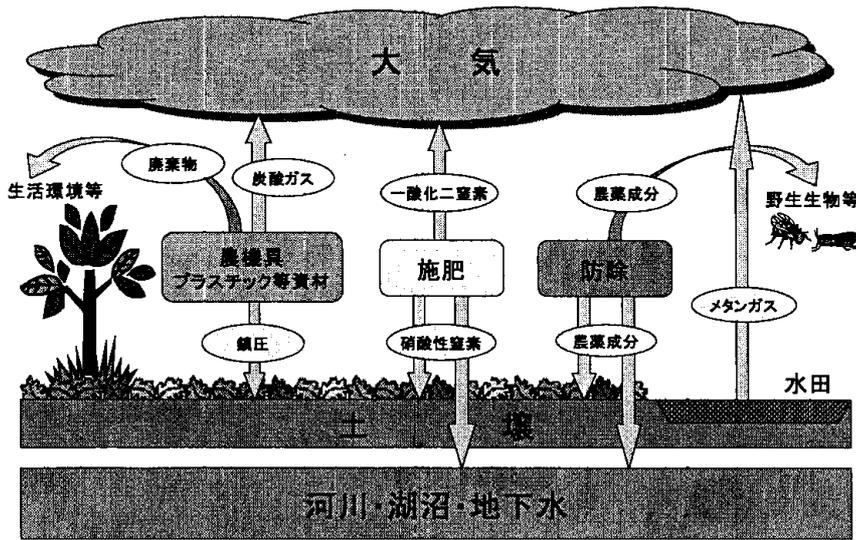
＜事例：国内でのブランドの確立から海外でのブランド構築へ＞

北海道帯広市のJA帯広かわにしでは、台湾で長いものが「山薬」と呼ばれ、健康食品として珍重されていることを知り、日本では評価の低い特大サイズを中心に、平成11年から輸出を開始。台湾産の2倍の値段にもかかわらず、好評を博し、15年の輸出量は生産量の4.5%を占めるまでに拡大。輸出向け専用の梱包での流通、品質管理の徹底等、台湾でのブランド構築に努力。

第4節 環境保全を重視した農業生産の推進

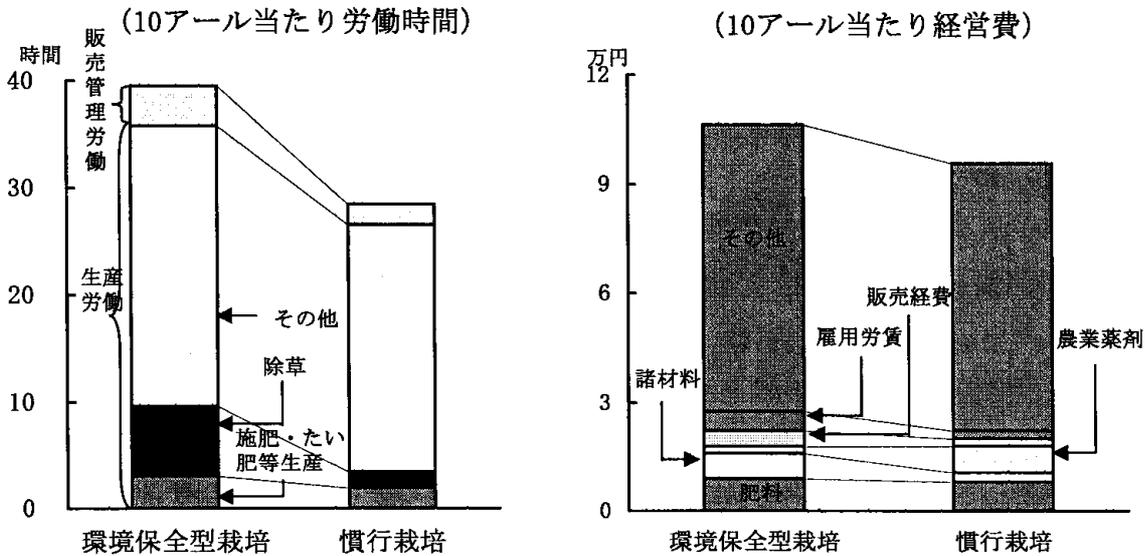
- ① 地球規模での環境問題が顕在化するなかで、農業生産活動を通じて、地域の環境と深いつながりをもつ農業者は、環境保全を図るうえで大きな役割。
- ② 水田農業が中心の我が国の農業は、農業生産に伴う環境問題が顕在化することは少なかったが、効率性を追求した農業生産の展開や農薬等の不適切な利用等により環境への負荷の増大の懸念の高まり。
今後、農業のもつ自然循環機能の維持・増進、環境保全を重視した農業への転換が必要。
- ③ 環境保全を重視した農業には販売農家の約2割が取り組み、エコファーマーや有機JAS等の認定件数も増加する等、一定の広まり。しかし、生産拡大の意向を有する農家は少ない等の問題。
- ④ 環境保全を重視した農業は、慣行農法に比べ、施肥・たい肥づくり、除草等に伴い労力が増大するとともに、農薬、化学肥料の代替資材の使用等に伴い経費が増大。このため、規模の大きな経営や労働力を確保している経営を中心に、消費者への直接販売、契約生産等独自の販路の開拓に積極的に取り組む動き。
- ⑤ 我が国の農業生産全体を環境保全を重視したものに転換するためには、環境との調和のための基本的な取組が着実に実践されていくことが重要。このため、「環境と調和のとれた農業生産活動規範」を策定し、農業者への助成措置に当たり一定の環境要件の達成を義務付けるクロス・コンプライアンスの考えに基づき、各種支援策と関連付け。また、地域の農業関係者が意識を高め、地域の環境保全を目指した取組を広げていくことが重要。

図-25 農業生産活動による環境負荷発生リスク



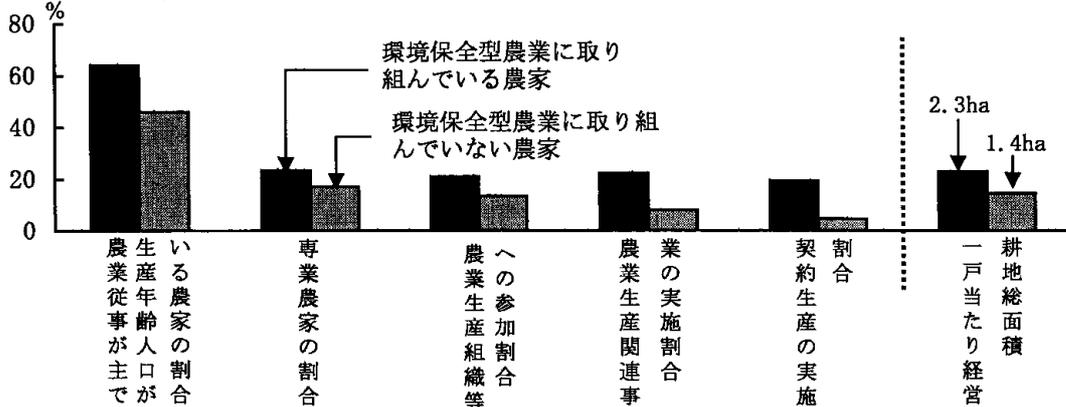
資料：農林水産省作成

図-26 環境保全を重視した農業生産と慣行栽培の経営



資料：農林水産省「環境保全型農業（稲作）推進農家の経営分析調査」（16年9月公表）を
 基に農林水産省で試算。

図-27 環境保全型農業への取組と農業経営（12年・販売農家）



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

注：「農業生産関連事業」とは、農産物の加工、消費者への直接販売等をいう。

第5節 需要に即した生産の促進

(1) 米

ア 米政策改革の着実な推進

- ① 米政策改革は、地域水田農業ビジョンの策定、改正食糧法の施行等により本格化。策定されたビジョンの最重点事項は、「転作作物による産地づくり」が最も多く、次いで「売れる米づくりの推進」。
- ② 今後は、ビジョンの点検・見直し、農業者団体等による自主的・主体的な需給調整への円滑な移行等を通じて、需要に応じた売れる米づくりの体制整備の促進が重要。

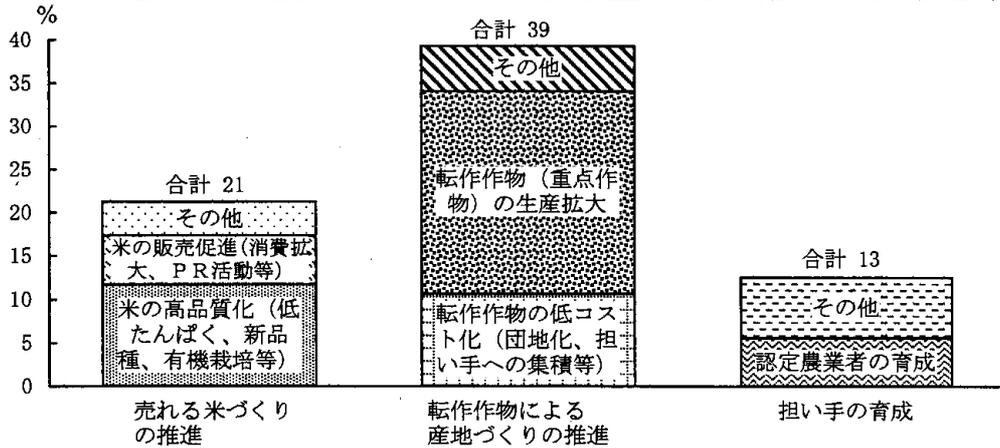
イ 需給動向

- ① 16年の米の作況指数は、台風等の影響で98となったが、生産量は冷害年の前年に比べ12%増の872万トン。入札価格は、平年作であった14年を若干下回る水準で推移。
- ② 1人当たりの消費量はピーク時（昭和37年度）の118kgから62kg（平成15年度）へ半減。消費者は、銘柄志向から、低価格、簡便化、安全等の志向へシフト。健全な食生活の確保と食料自給率向上の観点から、米の消費拡大、学校給食の一層の普及、消費の多様化への対応が重要。
- ③ 産地では、米以外の作物への転換、輸出促進、ブランド米等の特色ある米づくり、米粉パンの開発等に取り組む動き。
今後、産地自らの主体的判断と創意工夫により、ニーズに的確に対応することが重要。

(2) 麦

- ① 近年、麦の生産量が大幅に増加しており、特に小麦は14年産において既に22年度（前基本計画）の生産努力目標数量を超過。
- ② 一方、品質・生産性の向上の遅れや新品種への転換の遅れ等の問題。今後、需要に応じた良質麦の生産の推進等の観点から、麦政策全体の再構築が必要。

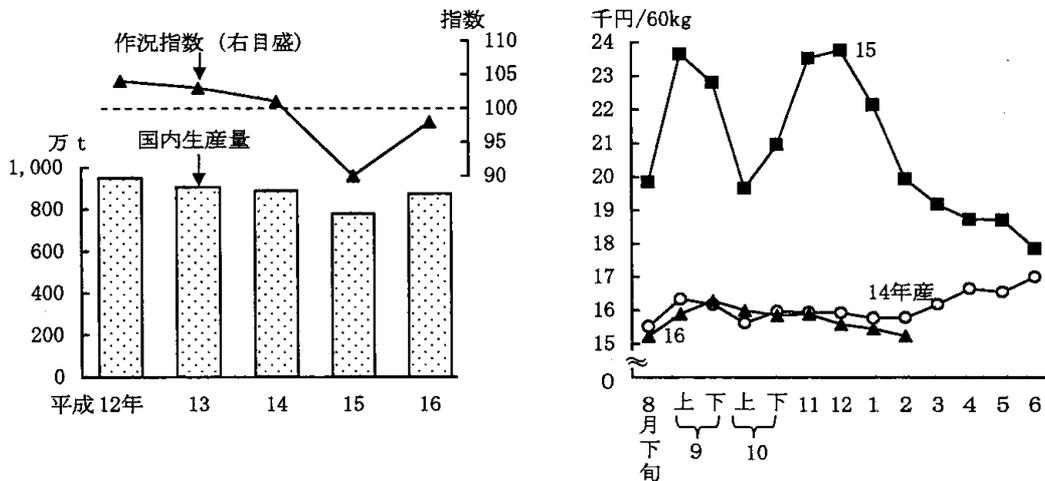
図-28 地域水田農業ビジョンで最も重点的に推進しようとする事項



資料：農林水産省調べ（16年10月公表）。

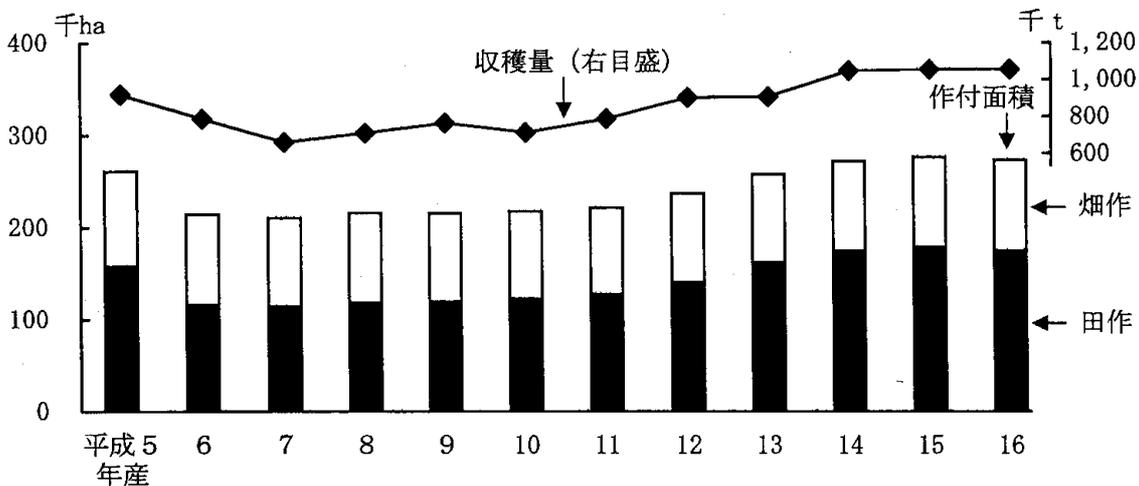
- 注：1) 都道府県協議会46及び地域協議会2,490の担当者を対象として実施（回収率100%）。
 2) 地域水田農業ビジョンを策定するに当たって、最も重視した事項を1つ選択したものの回答総数2,490に対する割合を表したものである。

図-29 米の生産と入札価格の動向



資料：農林水産省「作物統計」、(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ。

図-30 麦類（4麦）の生産動向



資料：農林水産省「作物統計」

注：4麦とは、小麦、二条大麦、六条大麦及び裸麦である。

(3) 大豆

- ① 大豆の生産量は、増加基調であったが、15、16年産は天候不順等により減産。最近、契約栽培や取引ロットの大型化、農産加工グループの地産地消の取組等の動きがみられるが、単収の向上・安定化、品質向上やコスト削減等が依然として課題。
- ② 最近の国内の不作や輸入大豆価格の上昇等に伴い、国産大豆の生産者・実需者間の安定的な取引関係の構築が重要。

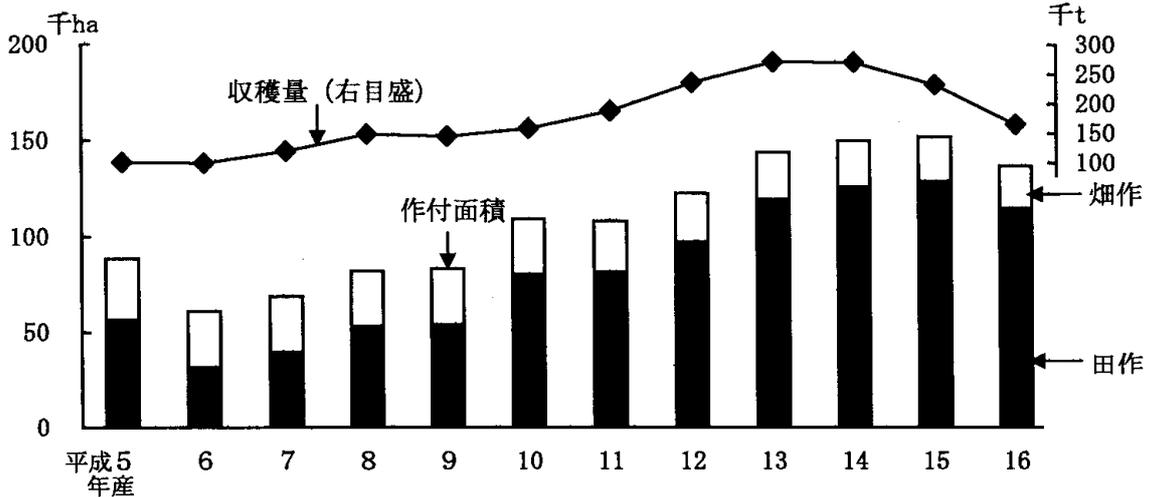
(4) 野菜、果実

- ① 野菜の生産量は、担い手の減少や高齢化等により減少傾向。一方、輸入量は、冷凍技術の発達や国内産地の加工・業務用需要への対応の遅れを背景に増加傾向。今後、担い手を中心とした競争力の高い産地の育成、加工・業務用需要への対応が重要。
- ② 果実の生産量は、担い手の減少や高齢化等により減少傾向。今後、担い手を中心とした産地体制の強化、需要に応じた生産への転換が重要。
- ③ 若年層を中心とする野菜、果実離れに対応し、消費拡大を図るためには、適切な情報提供、機能性等の栄養成分の表示、消費形態の変化に対応した販売戦略の構築が重要。

(5) 畜産

- ① BSEや高病原性鳥インフルエンザの発生等に伴い、家庭における牛肉、豚肉、鶏肉の購入割合が変動するなど、我が国の食肉の需給構造は大きく変化。
- ② 酪農、肉用牛経営の規模拡大は進展しているが、生産費や労働時間はわずかな低減。今後、耕作放棄地の活用、コントラクターの活用、省力化技術の導入等が重要。
- ③ 自給飼料生産の推進は、自給率向上等の観点から重要であり、耕畜連携、コントラクターの育成、稲発酵粗飼料の増産等が課題。また、たい肥の広域流通等による家畜排せつ物の適正管理と利用促進が必要。

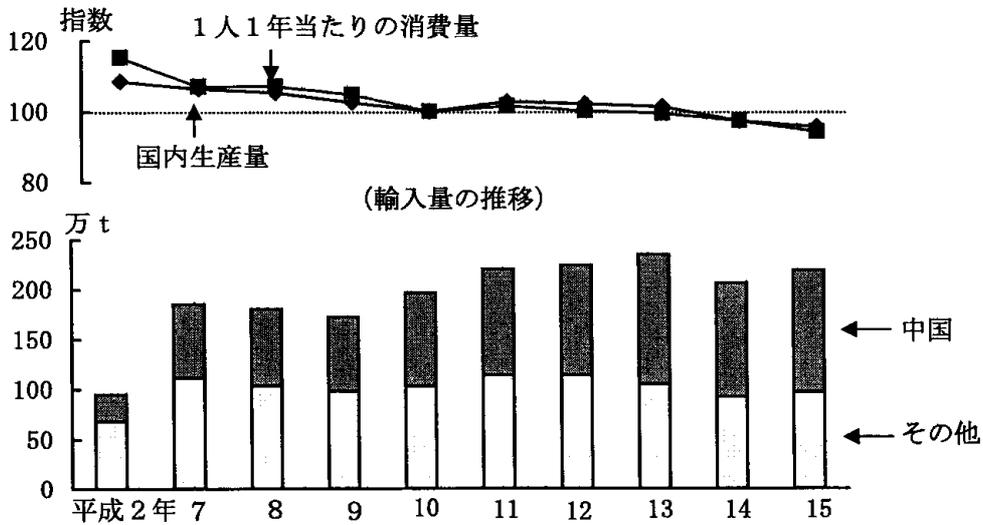
図-31 大豆の生産動向



資料：農林水産省「作物統計」

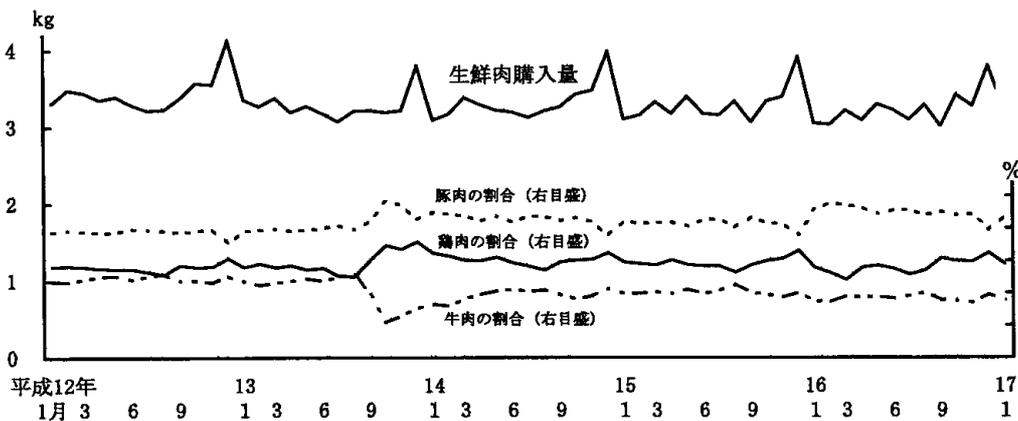
図-32 野菜の国内生産量・消費量と輸入量の推移

(国内生産量・1人1年当たりの消費量の推移 (平成10年=100))



資料：農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

図-33 生鮮肉の家計購入量の推移



資料：総務省「家計調査」

注：農林漁家世帯を除く全世帯（2人以上の世帯）での値である。

第三章 農村地域の再生と美しく活力ある農村の創造

第1節 農村の現状

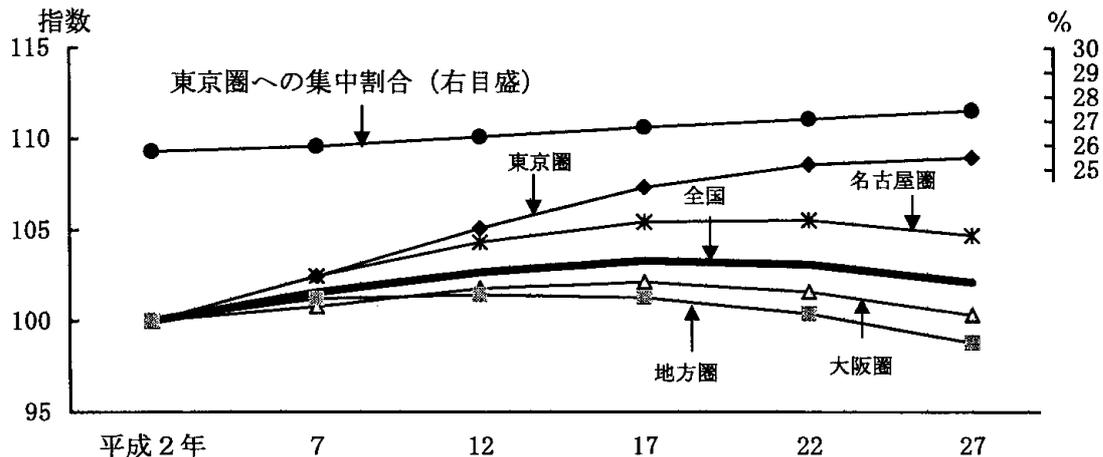
(1) 人口及び経済の動向

- ① 都道府県の人口は、5年前に比べて29道県で減少。一方、東京圏への人口の流入超過が継続。地方圏では、今後、人口規模が小さく、高齢者の割合が高い市町村が大幅に増加するなど、地域社会の活力やコミュニティ機能の低下等が懸念。
- ② 最近の我が国の経済は回復傾向にあるが、公的需要への依存度と中小企業等の割合の高い地方圏は依然厳しい状況。景況感の地域間格差が拡大する傾向。
- ③ 地方圏の第二次産業の生産額は5年間で14%減少する一方、第三次産業は13%増加し、産業構造のサービス化が進行。しかし、サービスの地域別収支は、大幅な黒字である関東ブロックに他の地域ブロックが依存する構造。

(2) 農村社会の現状

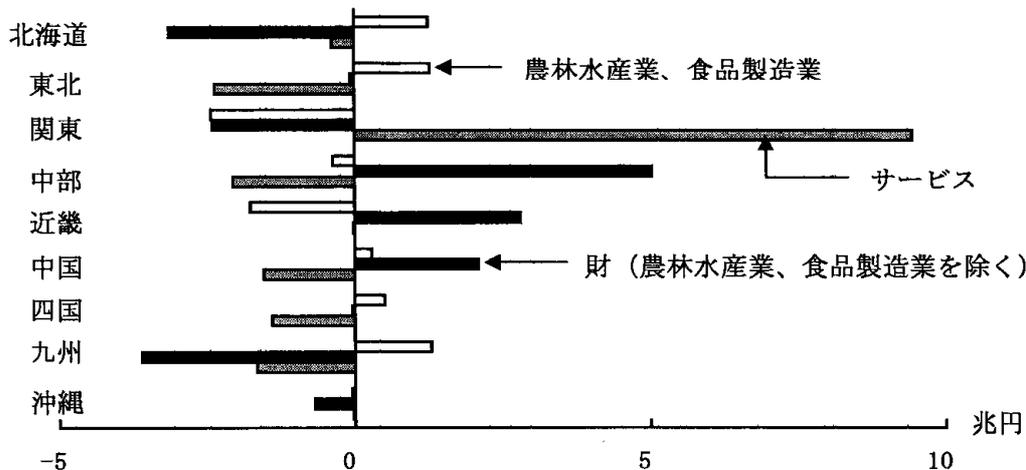
- ① 農業集落は、都市化や挙家離農等により5千集落が減少(2～12年)するとともに、農家率も急激に低下し、混住化が進行。また、農業集落の耕地の減少の主因(2～12年)は、中山間農業地域では耕作放棄や山林への転換の割合が高い状況。
- ② 農業集落の生活利便性は全体としては向上しているが、中山間農業地域を中心に地域格差が存在。また、道路、污水处理施設、情報通信基盤などの社会基盤整備も、依然、地域格差が存在。
社会基盤の整備は、農村の定住化の促進や農村の活性化、都市と農村の交流を図るために、早急に推進することが重要。

図-34 三大都市圏と地方圏の人口の推移と将来推計人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(14年3月公表)

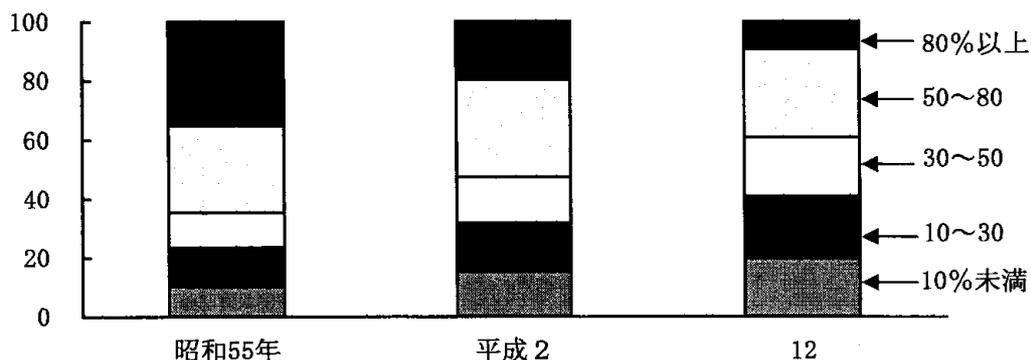
図-35 財とサービスの地域別域際収支



資料：経済産業省「平成7年地域間産業連関表」(13年3月公表)

注：「財」とは農林水産業、鉱業、製造業、建築・建設補修、公共事業、その他の土木建設、公益事業、「サービス」とは商業、金融・保険・不動産、運輸、サービス、その他の業をいう。「食品製造業」とは食料品製造業・たばこ製造業をいう。

図-36 農業集落の農家率別構成比の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

第2節 農村の有する資源の現状

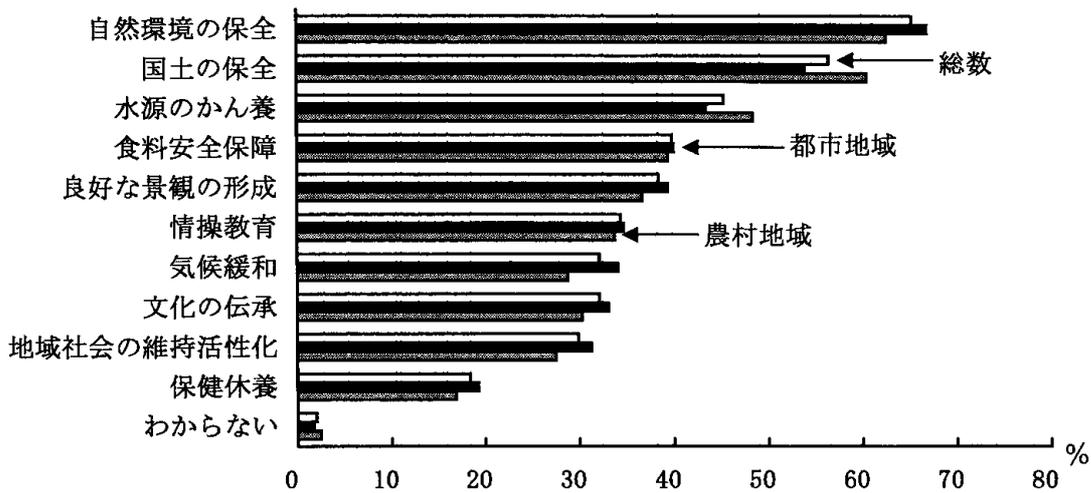
(1) 農業の有する多面的機能

- ① 農業は、食料の供給や、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面的な機能を保有。
- ② 農業の有する多面的機能の効果は地域住民をはじめ国民全体が享受しうるが、農業生産活動の停滞・後退や集落機能の低下によりその発揮に支障のおそれ。
今後、子どもの農業体験など地域での具体的な取組を通じて、多面的機能の役割やその重要性について国民に理解を求めることが重要。

(2) 農村の地域資源の保全管理の動向

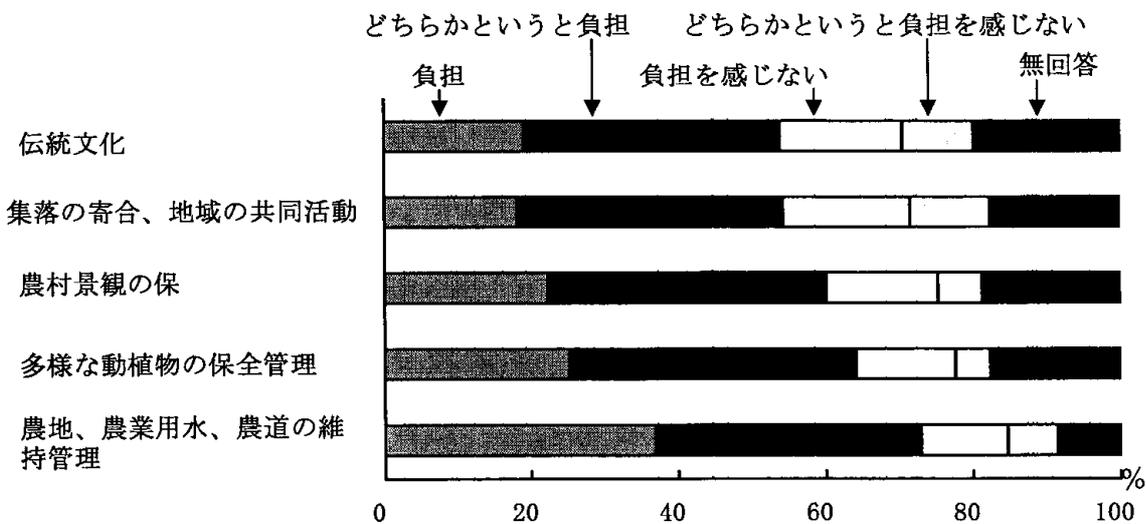
- ① 農村には、農地・農業用水、多様な動植物、農村景観、伝統文化等多様な地域資源が存在。これらの資源は、農業生産活動や集落活動を通じて維持されているが、一旦その機能が損なわれると、その復元に多大な時間と経費が必要。
- ② 特に農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本。
- ③ 農地・農業用水等の保全管理については、農家戸数の減少や混住化、高齢化等に伴い、農家負担の増大とこれまでの農家主体の保全管理の困難性が増大。
- ④ 農村の多様な生態系や景観についても、都市化・混住化の進展、農業用水利施設の管理の低下等により、保全が困難。今後、自然環境等に配慮した農業生産活動の実践や農業生産基盤等の整備が重要。

図-37 農業の食料生産・供給以外の役割の内容の認識状況（複数回答）



資料：総理府「農産物貿易に関する世論調査」（12年7月調査）
 注：全国20歳以上の者5,000人を対象として実施したアンケート調査（回収率71.4%）のうち、農業の食料・供給以外の役割について「役割りを果たしている」、「どちらかというと役割りを果たしている」と答えた者2,308人の回答。

図-38 農村の有する資源を維持するための活動参加への負担感



資料：農林水産省「農村の地域資源（農地、農業用水等）の維持管理に関する農家の意向調査」（17年2月公表）
 注：全国の農業者3,000名を対象として実施したアンケート調査（回収率59.0%）

- ⑤ 農村の地域資源の保全管理が困難になるなかで、農家は、地域住民等と連携した取組を希望。

今後、資源の保全管理を適切に行っていくためには、地域の立地特性や創意工夫を活かし、地域の農業者に加えて、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得た地域共同の効果の高い取組の促進が重要。

- ⑥ 中山間地域等直接支払制度の実施により、農業生産活動の継続、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持増進等の効果を発揮。

今後、生産性の向上、担い手の育成等を含めた農業生産活動が継続できる体制の整備や集落間の連携強化の促進等が重要。

(3) バイオマスの利活用の動向

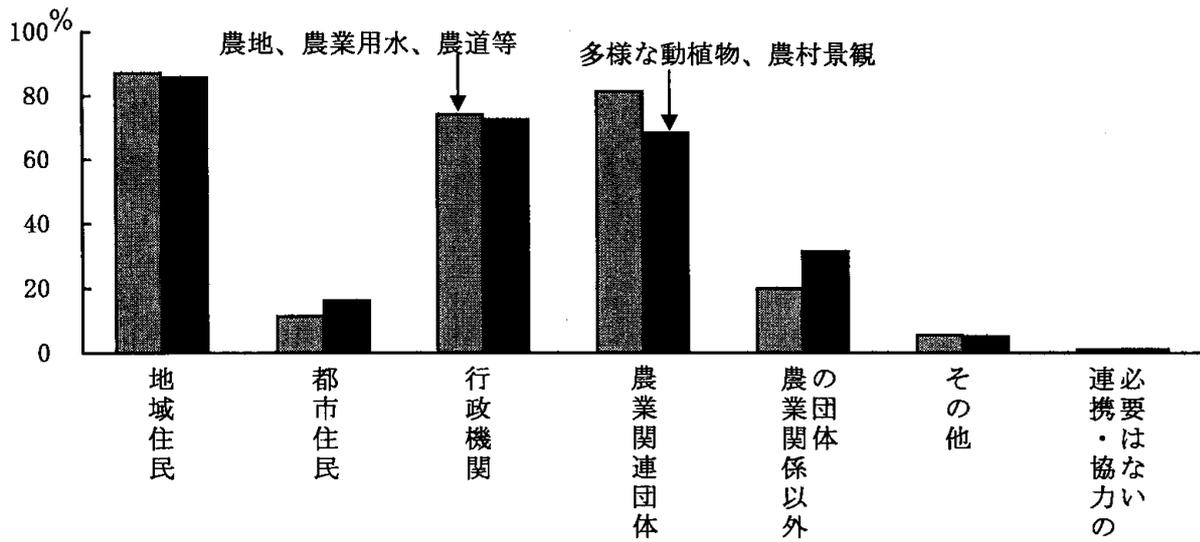
- ① バイオマスは、地球温暖化防止と循環型社会の実現に役立つものとして期待。しかし、消費者や農業者の理解は十分ではなく、例えば、食品廃棄物の再生利用率も16%にとどまる。

- ② 「バイオマス・ニッポン総合戦略」(14年12月)のもとで、バイオマスタウン構想やバイオマスプラスチック、バイオディーゼル等の開発・実証等様々な取組を実施。

- ③ バイオマスの利活用には、初期投資、運営コスト、労力、技術等が課題。

今後、バイオマスの利活用の高度化、収集・輸送コスト等の削減、地域特性に応じたシステム構築等の推進が必要。

図-39 資源を保全管理していくための望ましい連携・協力先



資料：農林水産省「農村の地域資源（農地、農業用水等）の維持管理に関する農家の意向調査」（17年2月公表）

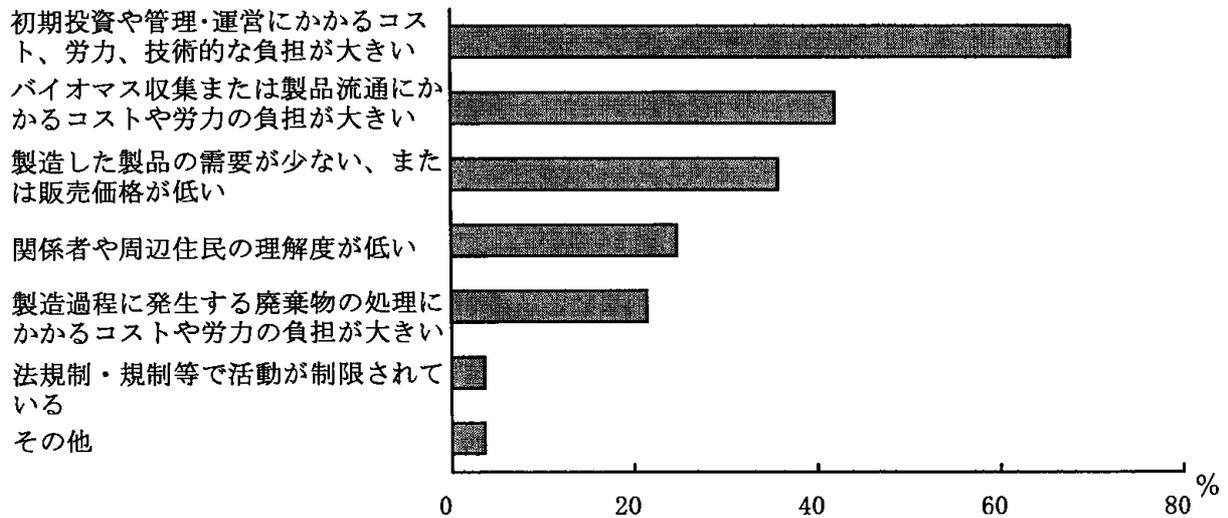
注：全国の農業者3,000名を対象として実施したアンケート調査（回収率59.0%）

表-7 農業者が地域住民等と連携した資源保全管理の事例

所在地	写真	概要
栃木県那須塩原市		農業者が地域住民に対して農業や農業用水の多面的機能の理解を図るため、シンポジウムや納涼祭の実施、ため池や農道などの農業用施設を活用した那須野ヶ原ウォークや、トリアスロン大会への協力等を行っている。また、用水の歴史的背景についての副読本を作成し、小学校等の総合学習に貢献している。さらに、「水路愛護の日」を制定し、地域一体となった水路清掃を行っている。

資料：農林水産省調べ。

図-40 バイオマスを利用するうえでの問題点（複数回答）



資料：農林水産省「農業・農村の持続的な発展への取組に関する調査」（16年3月公表）

注：全国の3,175市町村の農政担当者を対象として実施したアンケート調査（回収率51.5%）

第3節 活力ある農村の創造

(1) 農村地域再生の必要性

農村コミュニティや農業生産活動の衰退等により、農村資源の保全管理や次世代への継承に多くの困難。農村地域再生の重要性を認識し、具体的に行動することが必要。

(2) 活力ある農村の創造に向けて

ア 地域資源の積極的な活用による都市と農村の共生・対流の促進

① 都市と農村の間で「人、もの、情報」が双方向で絶えず循環する社会の実現を目指す共生・対流の取組は、地域活性化を図る上で大きな意義を有しており、今後積極的な推進が重要。

② 都市農業は、新鮮な農産物の供給、災害時のオープンスペースの提供、身近な農業体験の場の提供等多様な役割を發揮。

今後、住民参加の都市農業ビジョンづくり、農産物の直接販売、農業体験活動等の推進が重要。

イ 農村経済の活性化と農業と他産業の連携の推進

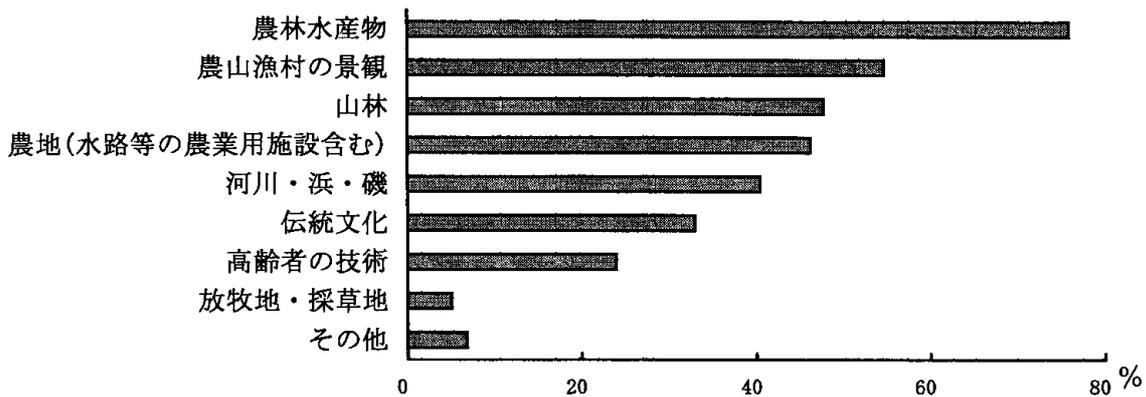
① 食品製造業が地域内の農林水産業から原材料を調達する割合が低下しており、今後、地域内の連携強化が課題。

農林水産業の生産波及効果をみると、産業構造のサービス化に伴い、第三次産業への波及効果が拡大。

② 農産物直売所は、加工・飲食部門、関連施設の併設や高齢者のふれあいの場の提供等の多様化が進行する一方、競争も激化。

今後は、立地条件等に応じた販売戦略や直売所間の連携等各施設の独自性の發揮が重要。

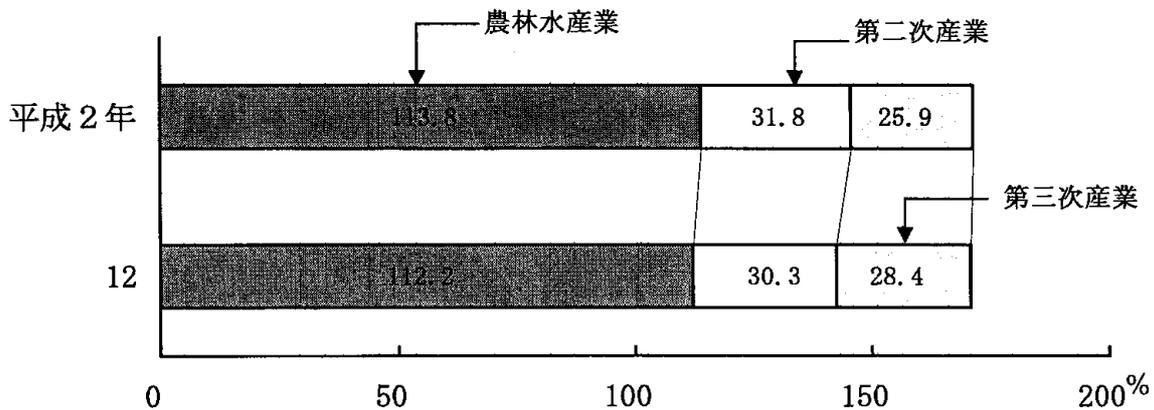
図-41 都市と農山漁村の交流に活用している地域資源（複数回答）



資料：農林水産省「都市と農山漁村の共生・対流への取組状況」（15年10月公表）

注：グリーン・ツーリズム取組主体1,166団体を対象として実施。

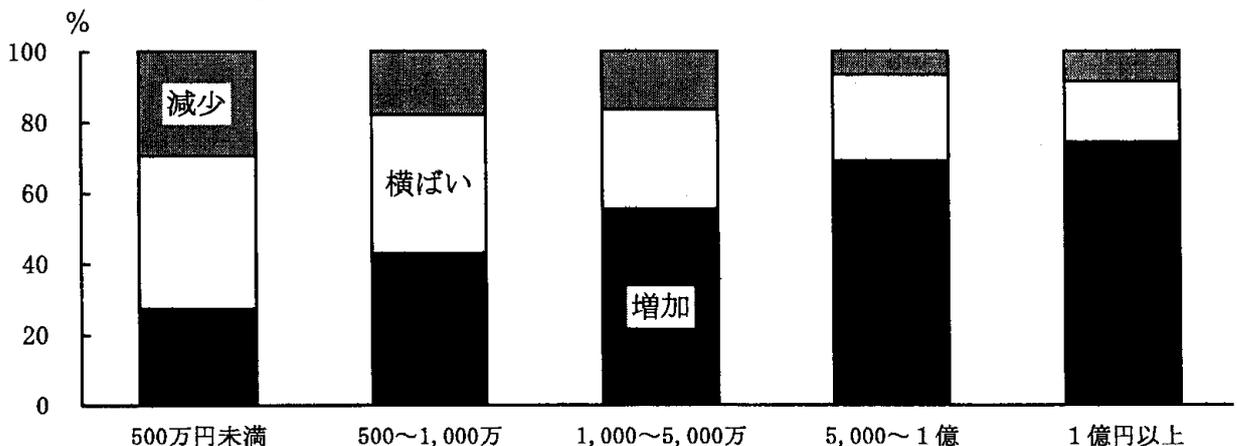
図-42 農林水産業の生産波及効果の変化



資料：総務省他9府省庁「平成2-7-12年接続産業連関表産業連関表」（平成17年3月公表）

注：農林水産業に1単位の最終需要が生じたときに、各産業が直接・間接に生産しなければならない究極的な生産額の大きさを百分率表示したものの変化をみたものである。

図-43 現在の売上高別にみた農産物直売所の売上高の変化



資料：農林水産省東北農政局「地産地消に関する意向調査（直売所）」（15年10月調査）。

注：1) 東北6県の農産物直売所386か所を対象として実施したアンケート調査（回収率66%）

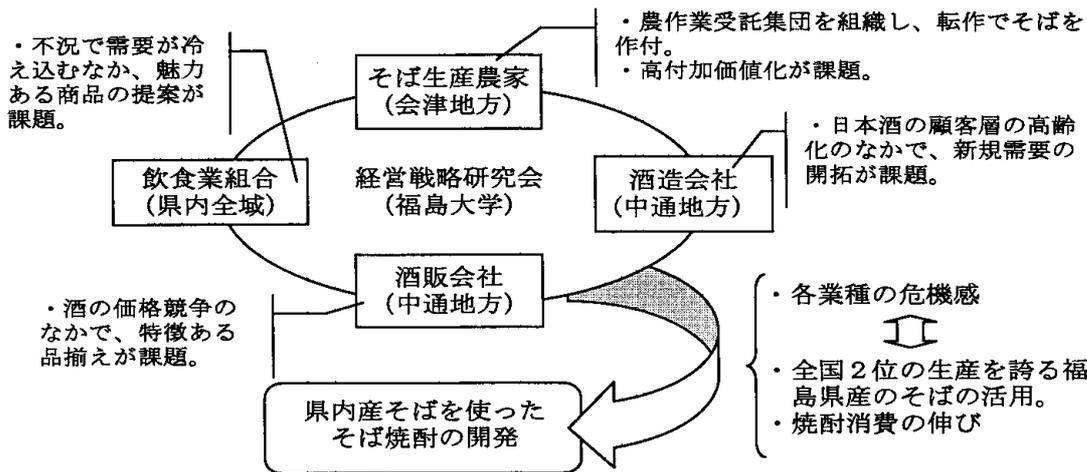
2) 現在の売上高別に過去5年間の売上高の推移を「増加」、「横ばい」、「減少」に分類した。

- ③ グリーン・ツーリズムの体験希望者は8割にのぼるが、農家民宿が国内観光旅行宿泊者数に占める割合は3%に過ぎないなど、潜在的な需要にとどまり、地域経済上の効果の発揮までに至っていない。
今後、身近で手軽なメニューの提供、ノウハウの蓄積、受入れ体制の整備等が重要。
- ④ 厳しい地方経済のもと、農業と観光業、商工業等の地域の他産業が連携し、地域固有の資源を活用して、地域の活性化を図る動きや地域に密着した食品産業の振興を図る食料産業クラスター形成の動きが各地に出現。しかし、異業種交流グループへの農林水産業の参加率は他産業に比べて低く、小規模市町村ほど地場産業振興の連携・協力が難しい状況。
- ⑤ 今後、地域内の異業種連携による経済活性化を図るためには、地域の多様な主体の連携、人材の育成、市町村や県域を越えた交流等の推進が重要。

ウ 地域活性化を支える人材・組織の育成と連携

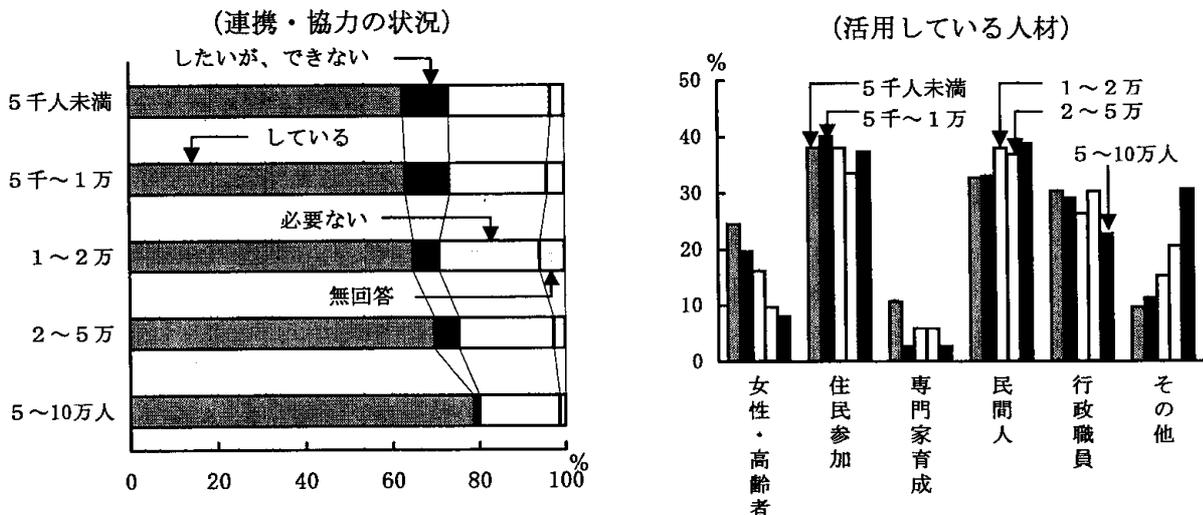
- ① 地域活性化の取組には、行政以外に、農業者、女性、高齢者、地域住民、商工業者、NPO等、多様な主体が担っている。特に、女性の農産加工等の起業や高齢者の集落活動等は大きな役割を發揮。
今後、地域の内外からの人材の積極的な受入、リーダーの発掘や育成、研修等の人材の育成の取組が重要。
- ② 市町村合併、農業委員会・土地改良区・農協等の広域化が進むなかで、地域の関係者が一体となった人材の育成や組織づくりを促進するとともに、農村現場の活動内容に応じた、農業関係機関の役割分担の明確化と連携した取組の強化が重要。
- ③ 農村の振興に関わる分野横断的な取組を推進するため、市町村段階の組織の主体性や自主性が發揮できるよう、関係府省による連携、事業の弾力的・効率的な運営が重要。

図-44 県域レベルの地域内異業種連携（福島県）



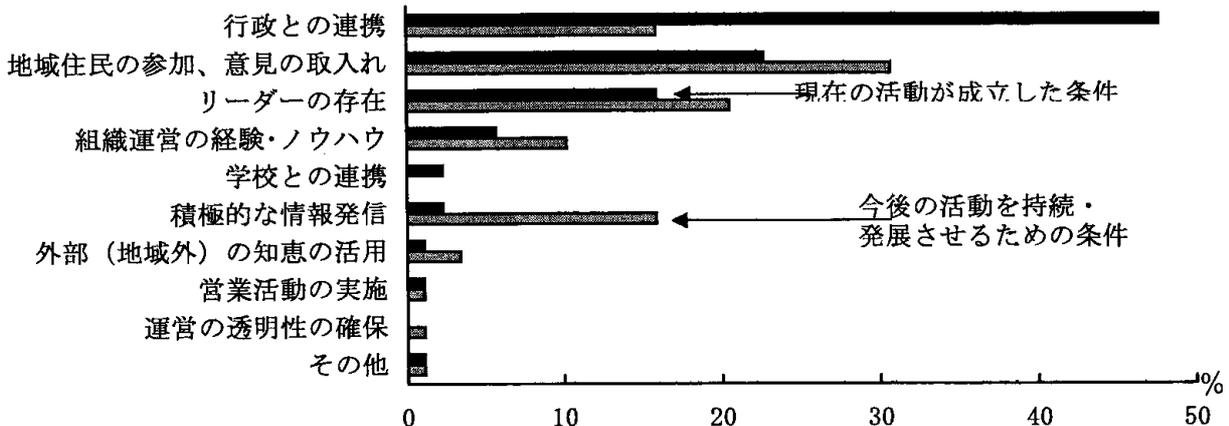
資料：農林水産省作成。

図-45 市町村規模別にみた地場産業振興における連携・協力の状況



資料：国土交通省「農山漁村における国土利用のあり方に関する調査」（16年3月公表）
注：全国の人口10万人未満の2,961市町村を対象としたアンケート調査。本設問の回答総数は894。

図-46 都市と農村の共生・対流に関する活動の成立条件



資料：（財）日本農業土木総合研究所「農村振興整備状況調査（都市と農村の共生・対流に関する検討調査）」（16年3月公表）
注：市町村から紹介された、都市と農村の交流活動を実施している94団体を対象として実施。

むすび

本年度報告の分析の基本的視点は、今日の「食」と「農」をめぐる様々な問題には、この二つの間の距離の拡大が影響を及ぼしていることを明らかにするために、その距離の拡大の実態と要因について、様々な角度から整理、分析することであった。そのうえで、この問題解決に向けては、新たな基本計画のもとで、消費者、農業者、食品事業者、行政、関係団体等がそれぞれの役割を自覚し、食料、農業及び農村の各分野での具体的な取組を強化することの必要性を訴えることに力点をおいた。この分析を通じて明らかになった最近の食料、農業及び農村の情勢や今後の課題を整理すると以下のとおりである。

(食の安全及び消費者の信頼確保と食料の安定供給システムの確立)

第1に、食の安全の確保を通じて消費者の信頼を回復し、国民の食卓と農業生産の現場の結び付きを強めることにより食料の安定供給システムを確立する必要性が高まっていることである。

近年相次いで発生した食の安全に関する問題は、我が国の食料供給が特定国からの輸入に多くを依存し、ぜい弱な構造にあること、食品の大量生産・広域流通のもとで農業生産や食品の製造・流通の現場と過程が、消費者からは見えにくくなっていることを浮き彫りにした。このような我が国の食料供給システムの形成には、飽食ともいえる豊かな食生活、食の簡便化、外部化の進展とともに拡大してきた食品産業、消費者や食品産業等のニーズに十分に対応し得ていない国内の農業生産等が影響を及ぼしている。このような状況のなかで、供給熱量ベースの食料自給率は、先進国で最低の水準にあり、前基本計画策定以降も横ばいで推移している状況にある。また、生活習慣病とかかわりの深い食生活の乱れや大量の食品ロスが生じている。

このような問題に対処するためには、消費段階から産地段階を通じて、リスク管理の徹底による食の安全と消費者の信頼の確保、食料自給率向上の取組を通じた食料供給力の確保、食品産業と農業の連携、食育や地産地消の推進を図ることによって、「食」と「農」の距離を縮め、その一体性を確保することが重要となっている。

(構造改革の加速化と地域農業の再編、国産の強みを活かした農業生産体制への転換)

第2に、農業の構造改革の加速化と地域農業の再編に取り組むとともに、国産の強みを最大限に活かした農業生産体制へ転換していく必要性が高まっていることである。

最近の農業の情勢は、15年の冷害に引き続いて大きな気象災害等が16年に発生し、農産物価格や食料消費の低迷、輸入農産物の増加等に伴い農業生産の減少が続いている。また、昭和一けた世代の農業労働力のリタイアが加速化し、地域の担い手の確保も不十分で、農地の利用集積も鈍化するなど、生産構造のぜい弱化が進行している。さらに、WTO農業交渉やEPA/FTA交渉が進展するなかで、今後、国境措置に過度に依存しない政策の構築と農業の競争力の強化が急務となっている。

このように農業をめぐる情勢は厳しいが、その一方で、消費者は、国産農産物について、安全性、品質、おいしさの点で輸入品よりも高く評価しており、一定程度割高であっても国産品を購入するニーズが存在する。

したがって、農業の競争力を強化し、これらのニーズに的確にこたえることが今後の国内農業の維持・振興を図るうえで不可欠となっている。その具体的な取組の方向としては、

食の安全と消費者の信頼の確保、地域ブランド化、食品産業への対応、農業経営等における実践的、革新的な技術の導入、戦略的な輸出促進、環境保全を重視した農業生産の強化等があげられる。

今後、消費者・実需者のニーズに的確にこたえる生産体制を構築するためには、国産の強みを活かした主体的な取組への支援、認定農業者制度の活用、集落を基礎とした営農組織の育成・法人化、担い手の経営の安定を図る品目横断的政策の導入、農地制度改革等を促進する必要がある。

(地域資源の主体的な活用による農村地域の再生と活力ある農村の創造)

第3に、農業の有する多面的機能の発揮等の役割を担う農村地域の再生と地域の創意工夫を活かした活力ある農村の創造の必要性が高まっていることである。

農村地域では、過疎化、高齢化、混住化が進行するなか、農業集落等のコミュニティ機能の低下や農業をはじめとする地域経済活動の低迷等に直面している。このため、これまで農業集落等が担ってきた農地や農業用水、農村景観、伝統文化等の保管理が困難となり、食料の安定供給や農業の有する多面的機能の発揮に支障が生じる懸念が強まっている。

16年に相次いだ農業気象災害や新潟県中越地域での大地震の発生は、農村地域が常に厳しい自然環境のもとにあること、農山村での生産活動や生活が、川の下流域に暮らす都市住民等の生活基盤を守る防波堤の役割の一端を担っていることを、国民が改めて実感する機会ともなった。したがって、農村地域が再生し、活力を取り戻すことは、国民の安全で安心な生活の確保を図るうえで、身近で、かつ、切実な課題である。

今後は、農村地域が、地域固有の様々な資源を積極的に活用し、自らが主体的に取り組み、立ち上がることが重要である。そのためには、都市と農村の共生・対流の促進、地域活性化を支える人材や組織の育成と連携、行政や関係団体との連携、これらの取組を支援する関係府省の連携や弾力的な事業運営等に取り組むことが求められている。

(国民一人ひとりの主体的な参加と具体的な行動を通じた農政改革の実現に向けて)

現在、都市やその近郊で暮らす多くの国民は、日常生活での食品の摂取、地方への旅行、新聞やテレビの報道などを通じて、農業、農村の様子を垣間見ることが多く、その実態を身近に感じる事が難しくなっていると考えられる。このように国民の生活と農業、農村との間には距離があるが、食料は、農業・農村の存立なくしてその安定供給は確保され得ないことから、食料と農業・農村の一体性が確保されることで初めて国民の社会生活におけるそれらの使命が発揮されるものである。従って、今後、これらの一体性が確保されるように、食料が消費され、国民生活が営まれる川下部門と農業、農村の川上部門の間で、財やサービス、人材、資金、情報などのやり取りが活発化することが重要である。最近では、地産地消、スローフード、農業と食品産業の連携、直売所、グリーンツーリズム、農業と異業種との連携などの動きが各地で見られるようになっている。今後、これらの動きに国民一人ひとりが主体的に参画することは、食料供給の使命を担う農業と、有形無形の貴重な地域資源をかかえる農村を次世代に継承するための国民の責務ともいえよう。

新たな基本計画では、新たな食料自給率の目標と、その目標達成に向けた関係者による主体的な取組の重点事項が示され、国民参加型の取組を強く提起している。今後、この取組を進めるための第一歩は、まず、国民一人ひとりが、日頃から身近な事柄を通じて食料、農業及び農村の実態や課題について、関心をもち、考えることから始まると考えられる。

本報告が、その機会を提供する役割の一端を担うことを切に願うものである。